

平成 29 年度（2017 年度） 第 5 回 健康すいた 2 1 推進懇談会 議事録

- 1 開催日時 平成 30 年（2018 年）3 月 22 日（木） 午前 1 0 時～1 2 時
- 2 開催場所 吹田市立総合福祉会館 1 階 集会室
- 3 出席委員 岡本 玲子委員、幸林 友男委員、御前 治委員、西浦 勲委員、  
立木 靖子委員、栗田 智代委員、栗田 恵子委員、先久 純子委員、  
山本 保治委員、上原 達郎委員、長谷川 富美子委員、  
中谷 統子委員、松本 仁委員
- 4 欠席委員 山口 淳委員
- 5 市出席者 石田 就平地域医療・保健施策担当理事  
<保健センター>  
北川 幸子所長、岸 敏子参事、山野 由理子参事、横山 浩参事、  
田畑 千恵主幹、柏原 令子主幹、久本 利恵主幹、山之内 博文主幹、  
黒木 隆介主査、北野 順子主査、齊藤 郁子主査、菊地 祥吾主任、
- 6 案件 （1）重点項目に関する取組について（栄養・食生活・身体活動）  
（2） その他
- 7 議事の概要 別紙のとおり

## 1 案件

### (1) 重点項目に関する取組について（栄養・食生活、運動・身体活動）

委員長： それでは案件に入ります。案件（1） 重点項目に関する取組「分野1 栄養・食生活」と「分野3 運動・身体活動」について事務局から説明をお願いします。

事務局： <資料1-1及び資料1-2に基づき説明>

委員長： それでは、まず「分野1（栄養・食生活）」から、各団体で御検討いただきました取組について、御活動いただいたと思いますので各委員より順に御説明をお願いしたいと思います。それぞれの分野ごとに御説明の後検討会をしたいと思います。それではお願いします。

委員： 資料1-1の1ページ目が医師会の取組でございました。既存の取組については（1）特定健診、これは国保健診とか、企業の健診などの特定健診なのですが、医者としては当たり前ののですが特定健診の結果を踏まえて、特に吹田市民には保健センターでやっておられる教室の紹介などの事業を展開してまいりました。（2）食事と健康についてですが、残念ながら今年は健康すいたやドクターメモ等で栄養の話は出来なかったのが積み残しとなっております。今後考えられる取組に関しては、栄養に関してはなかなかお伝えすることができなかつたと反省いたしております。以上です。

委員長： ありがとうございます。では次をお願いします。

委員： 既存の取組といたしまして、まず口腔ケアセンターにおきまして小学校3年生を対象に、歯の学校を実施しております。口腔ケアセンターが開設して5年ほど経っておりますが、参加者が伸び悩んでおりましたので対象の学年を広げてはどうかという意見もございまして、検討して参加者を増やしたいと考えております。カミカミセンサーと言いまして噛む回数をカウントできる機械を使って噛んだ回数を把握し、噛む事の効用「ひみこのはがいーぜ」という言葉にかけて噛む事の意義を伝えたいと思います。お口の健康教室で65歳以上の高齢者を対象としまして口腔機能の強化など、噛んでいったらだんだん色が緑からピンクに変化するガムを用いて、噛む事の効果を説明いたします。今後考えられる取組としましては、口腔ケアセンターにおきまして、歯とお口の健康デスクにおいて週替わりで色々な口腔機能の判定をしますが、そちらの判定画像を追加することによってビジュアルにも訴えて噛むことの重要性を訴えていきたいと考えております。以上となっております。

委員長： ありがとうございます。重点項目以外の健康にもかかわる活動だと思います。  
それでは次お願いします。

委員： 直接栄養と食生活に関わっているかと反省しているのですが、各店舗で体調などの相談を受ける中でパンフレットを使ってお話をするということはやっております。病気によっても抱えてらっしゃるものによっても、医食同源と申しますが、食生活は関係がありますから三食食べることとか、その他色々な注意をしていると思います。それぞれのお店、薬局でどの程度徹底しているかは自信がないですが、やっていると思います。今後考えられる取組としては、昔からやっている薬局では当たり前のことだったのですが、市販薬に関してはドラッグストア、調剤に関しては調剤薬局という形での、市民の薬局に対する考え方が随分変化してきていると思います。地域のいろいろな形を含めた健康サポートが出来るような、健康サポート薬局をもっと増やさなくてはということで、制度としてできているが、その縛りが24時間対応しないといけなとかウィークデーは8時間以上仕事をしないといけなとかの営業時間ばかりを強調されていまして、これまで通り地域の人達への色々な形で力になりたいと思っておりますが、そういう形の縛りには答えられないというのが実情です。でもいい形でこの健康サポート薬局が、今後増えていくのがいいことだと思っております。

委員長： ありがとうございます。では次お願いします。

委員： 今回取組としてあげさせていただいておりますのが、(1)は33地区の福祉委員会でその中の福祉委員が行っております、一人暮らし高齢者を対象とした配食サービスを実施しております。これを行うことで、栄養バランスについて考えていただくきっかけになればと行っているものです。(2)につきましては同じく市内33地区の福祉委員会で実施している中で高齢者を対象としたふれあい昼食会やいきいきサロン、子育て世代を対象とした子育てサロンを通して栄養バランスのお話、啓発を行うことで実施しております。(2)につきましては保健センターや地域包括センターから講師をお招きして、お話をさせていただいたり、相談にのっていただくことでみなさんの意識を高める事に非常に有効な手立てとなっていると考えております。(3)におきましては、それぞれ地域の福祉委員や社協の地域のコミュニティソーシャルワーカーを地域の相談員ということで配置していますが、すいた健康サポーターを受講するという事で、栄養についての正しい知識や、そういった意識を高めるという事に努めております。今後考えられる取組としては空欄のままで提出させていただいたのですが、既存の取組を引きつづき継続して行うことでより需要を図っていきたいと考えております。

委員長： ありがとうございます。次に本日欠席された委員の取組につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局： 既存の取組は、事前にお伺いしたところ商業団体ということで栄養・食生活では取組んでいる分野は今まではございませんでしたということで伺っておりますが、今後考えられる取組として2つ上げていただきました。一つ目が減塩や栄養・食生活に関する啓発ということで、健康診断をされる際に、市などが発行する減塩や適切な食生活に関するチラシなどを配架することで健診を受けられる方が、それを手に取っていただいて栄養・食生活に関心をもっていただくきっかけとするということで、こういった取組ができるのではと一つ挙げていただいております。又二つ目で健康づくりにビジネスとして取組む市内事業所の創出ということで、こちらにつきましては医療領域における知見を紹介するセミナーを開催し、ビジネスに取組むきっかけづくりをするということで挙げていただいております。具体的には検討中と伺っておりますが、現在、岸辺駅周辺の北大阪健康医療都市に国立循環器病研究センターの移転が予定されております。また、国立健康栄養研究所も移転される予定となっておりますが、それに向けて今後国立循環器病研究センターの調査であるとか、国立健康栄養研究所の知見を紹介するセミナーを開催できないかということで、ビジネスのきっかけづくりとならないかと挙げていただいております。こちらにつきましては移転が平成31年度以降となりますので、セミナーについても31年度以降の予定で考えていると伺っております。以上でございます。

委員長： ありがとうございます。それでは次をお願いします。

委員： 分野1の栄養・食生活に関しては私達の分野だと考えています。幼児から高齢者まで幅広く栄養教室や料理教室を開いております。私たちの会では、栄養教室や、既存の取組では、(2)の子供の料理教室では、亥の子谷コミュニティセンターで10年以上小学校2年生3年生を対象とした子供料理教室を毎月1回開催しております。料理をつくる事は勿論、子供たちを主にやっているのですが、農園からとれたての枝豆とかそら豆とかを茎がついたままいただいてきて、こういう風に育っているんだよと、ただスーパーで買って来たものを見るだけでなく、触ったりみんなで収穫してみたりして、中身がどうなっているかを見ていただいたりしております。子供の料理教室は勿論ですが、お母さんやお父さんと子供の組合せで料理教室を開いております。共働きのお母さんも増えておりますので、お父さんと協力してごはんを作っていくということにも力を入れておりますので、男性への料理教室も含めて家族みんなで食事・食を考えていくことに力を入れております。高齢者の料理教室では、だんだんと二人暮らし・独り暮らしになってきて食事の幅が狭くなってきている中で、量は沢山作らな

いけど、色々なものを食べなければいけないということで、スーパーの惣菜なども含めて、色々なものを組み合わせて栄養バランスをどうしていったらいいかという話をさせていただいております。みんなの健康展では、幅広く小学生から高齢者の方、色々な方に来ていただいて、食事SATシステムとって、色々な食事のサンプルが置いてあって、その裏にチップが付いていまして、それをセンサーに乗せることで塩分とカロリーがすぐ分かる機械を使いまして、食事バランスがとれているか再確認していただける機会にしています。以上でございます。

委員長： ありがとうございます。それでは次お願いします。

委員： 学校の先生方が、毎月保健だよりということで生徒に全員配布で配って下さっています。かなり情報量が多く、ついつい見落としがちな点を先生方が丁寧に発信していただいておりますので、1枚のプリントとして受け取るだけではなく、内容を丁寧に見ていただくことで各家庭の健康の意識が高まるのではないかと、役員をするようになって初めて感じるようになりました。声かけをして広めていくのができたら良いなと考えました。今後考えられる取組としましては、日々食事出来ることが当たり前にできることを感謝できるように、吹田市で子育てをさせていただいていまして、自分が生まれ育った環境とはずいぶん違い、色々なサポートを受けていると日々実感しています。ただそういう手厚いサポートを受けていながら、子供たちはなかなか忙しく生活していまして、心に余裕を持つことが難しいと実感を持っています。時間の管理にしても学習のプレッシャーとかいろいろなストレスを抱えていると思いますが、そのストレスを癒して発散できる場が食事の場だと思いますので、「おいしいね」と子供が食事をしている時に「うん、おいしいね」言えるような一言声を掛けて、食事の風景を続けていけたらいいなという母親の願望を書かせていただきました。それとどうしても夜遅くまで起きている時には、朝が時間ぎりぎりになって食事をざっと食べてそのまま行ってしまうことがありますので、夜更しをできるだけ減らすような声かけ、「もうちょっとしっかり食べていきや」と声掛けをしたり、嫌がられたりするのですが、お母さんは子供の健康をいつも気にかけているんだよというメッセージを子供に伝えていきたいと思っています。以上です。

委員長： ありがとうございます。それでは次お願いします。

委員： この分野に関しては、既存の取組はあまりやっていないようです。今後の考えられる取組としては出前講座を活用した、栄養・食生活に関する研修の実施とか、地区で研修をやろうと思えば出来ない事はないので、スポーツをする前とか後に研修を入れることが考えられます。今後も出前講座を利用していきたいと考えています。以上

です。

委員長： ありがとうございます。それでは次お願いします。

委員： 既存の取組として、3点挙げさせていただいております。1点目はノルディックウォークとヘルシーランチの会ということで、今年初めて実施させていただいたのですが、ノルディックウォークをしながら場所を移して、そこで食を考えるということで、具体的に言いますと南千里の千里ニュータウンプラザにお集まりいただきまして、そこから山田の青少年活動サポートプラザまでノルディックウォークをして、そこで食事をして、吹田の野菜を積極的に作られている平野農園さんの野菜を使ったランチを食べて、さんくらぶさんの御協力がないとなかなか出来ないのですが、そこで栄養師の方から栄養指導を受けて美味しい物を食べる、楽しみながら運動と食というものを結びつけて市民の皆さんに取組んでいただくことを実施したいと思っております。2点目は食事SATシステムの活用ということで、私どもでSATシステムを持っておりますので、昨年から特に学校にSATシステムの貸し出しを積極的にPRをしまして、今年は総合的な学習時間を活用させていただいて、食品を選択する能力を体験・学習指導していただくようにしています。3点目はみんなの健康展の中で、先ほど御説明がありましたが食べ方SAT診断を実施させていただいて、食事アドバイスなどをしていただいております。今後考えられる取組は空欄となっておりますけど、こういった既存の取組のより充実を図っていきたいと思っております。以上です。

委員長： ありがとうございます、それでは次お願いします。

委員： 一つ目、健康づくり協力店「うちのお店も健康づくり応援団の店」の拡大、栄養成分表示やヘルシーメニューの提供、ヘルシーオーダー等に取組む「うちのお店も健康づくり応援団の店」の協力店を拡大していくことにしています。次に上記の協力店が「府民が選ぶヘルシーメニュー人気コンテスト」へ応募いただくことを支援していきたいと考えています。二つ目ですが、野菜たっぷり・適油・適塩メニューのV・O・Sメニューの普及です。このVはベジタブルのV、OはオイルのO、SはソルトのSということでV・O・Sメニューを普及しておりますけれど、これにロゴマークがあるのですが、そのロゴマークの認知度を上げながら、このメニューを普及していきたいと考えています。以上です。

委員長： ありがとうございます。続きまして、吹田市の取組について事務局より説明をお願いします。

事務局： 吹田市の取組を11ページ、12ページにまとめさせていただいております。

重点項目にかかる年間の取組については資料2に書かせていただいておりますが、網羅的に記載するとかかなりの量になりますので、特に最近始めた取組などを重点的にこちらの資料1にまとめさせていただいております。既存の取組は4つ、それから今後考えられる取組は1つ書かせていただいております。まず一つ目はマタニティクッキングでございます。こちらは今年度から始めた事業になるのですが、妊娠期の栄養や食事のとり方、減塩について学んでいただくということで、実際に夕食作りの体験をしていただいたりしながら、講義や調理実習を通して、赤ちゃんの食のスタートになるような離乳食づくりということを支援をする取組として始めております。二つ目ですが、地域リハビリテーション活動支援事業ということで、高齢の部署で、最近高齢者の自立支援の取組実践の浸透・拡大をめざすため、もともと栄養改善講座などを行っているのですが、平成29年度からは自立支援型ケアマネジメント会議の開催回数を増やして実施するとともに、合わせて事業所への研修会も行っています。自立支援型ケアマネジメント会議の中で助言者には、栄養士、歯科衛生士の方に会議に入らせていただいて、高齢者の筋力や体力アップのための栄養指導や、栄養吸収のための口腔ケアのための評価等を実施することで、効果的に高齢者の自立支援と生活課題解決を図るという取組を行っております。今後の工夫・改善点では平成30年度は自立支援型ケアマネジメント会議の開催回数を増やしていく予定にしております。三つ目はキッズ健康サポーター教室ということで、すいた健康サポーター講座というものをもともと大人向けにやっておりますけど、今年度は地区福祉委員会さんや体育振興協議会さんにも御参加いただきましてありがとうございました。キッズ健康サポーター教室ということで平成28年度から小学校4年生を対象に実施しています。小学校4年生が自身の健康に対して関心をもつていただくと共に、学んでいただいた事を御家族や周囲の方に伝えていただくサポーター的な役割を担っていただくことを実施しております。29年度につきましては内容をリニューアルし市内4つの小学校で実施いたしました。座学と実際のゲームを通じて学んでいただくのですが、食事・運動・休養など健康な生活習慣の重要性や家族の健康の重要性などを盛り込んだ授業を行いました。30年度以降は対象校を増やして実施をしてまいりたいと考えております。四つ目ですが健康情報拠点推進事業という事業で、こちら29年度からの新規事業となります。「すいたん健康プロジェクト」として民間企業さんと連携した取組を実施しております。その一環としまして民間の商業施設で健康づくりの拠点となるような形で啓発等を行っていく事業を29年度から実施しております。大きく二つの取組をしておりまして、一つ目、減塩の啓発活動のために、フードモデルやパネルの展示などを使った啓発イベントの実施。具体的にはイオンさんと提携をさせていただきまして、2月にイオン吹田店さんで減塩であるとか肺レベル測定ですとか乳がんの検診の啓発などを含めた啓発イベントをさせていただきました。二つ目は減塩をテーマに

ポスター掲示やチラシの配架、商品のPOP表示による常時啓発、具体的には阪急オアシスさんと協議をさせていただいております、オアシスさんの店舗の中で啓発媒体を置かせていただいて、お買い物をしながら健康づくりに関心をもつていただくというような形で準備を進めております。啓発の媒体を今月中に納品をさせていただく予定になっております、企業さんと調整をさせていただいて近日中の設置予定になっております。まず近くにあります阪急オアシス片山店を予定しております、順次増やしていきたいと考えております。テーマについては重点項目を取り上げる事を考えていますが、お買い物中に一番関心を持ちやすいテーマということで、栄養・食生活とりわけ減塩をテーマに啓発を行ってまいります。野菜の摂取量を増やすとか牛乳、乳製品の摂取量を増やすとかのテーマも今後のテーマとして増やしていくことを考えています。12ページにまいります。今後考えられる取組ということで、現在、食育推進事業ということで年1回食育の講演会を行っておりますが、今後年1回実施していくテーマ設定として、栄養・食生活のいろいろな評価指標の進捗状況等を踏まえながら更なる取組が必要となる項目に焦点を当てたものとなるようテーマを検討していく予定でございます。評価指標の中で伸び率が芳しくないものなどさらなる取組が必要となるものなどもテーマとして検討していく予定であります。今後考えられる取組としてあまり書けておりませんが、29年度から始めた事業もございますので、これらの事業を着実に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長： 新規事業も多く活発に活動されている説明ありがとうございました。各団体と吹田市の取組について御説明いただきましたが、御意見、御質問はございますか。ここからは、栄養・食生活についての意見交換をしてみたいと思います。まず、いかかでしょうか。

委員： 特にございません。

委員長： 他の委員の方がいかがでしょうか。各団体さんのここをもう少し聞きたいとかありますでしょうか。

委員： 不勉強で存じ上げないのですがSATシステムについて少し詳しく説明をお願いします。

委員： SATシステムというものは一つ一つ完成した料理がありまして、例えばチャーハンですとか、1食分ずつお皿に盛りつけられた状態のいろんな食材のサンプルがございまして、その裏にどれくらいの塩分があってどれくらいの栄養価があるか、どういう食材が使われているかなどデータが全て入っているチップが取り付けられてお

ります。今日はチャーハンとラーメンを食べたよという方は、そのサンプルをセンサーボックスという機械に乗せていただきますと、パソコンに取り付けられたセンサーが読み取り、選んだもののデータが出ます。そのデータを出すのに、その一人一人の身長、性別（男女）、生活強度とって、運動をどれくらいされているかとかお買い物をするくらいですとか、どれくらい動いているのか、などを見させていただいて、その人の生活強度にあった一日に必要なカロリーが決まります。それに対してまずは一食分を、朝なら朝、お昼ならお昼、夕食なら夕食だけを選んで載せていただきます。それを三分割されています1日にのエネルギー量が分かるようになっている機械です。一日分を見る設定も出来るようにすることも出来ます。日頃カロリーを気にして和食中心ですという方が置いていただくと、和食を選ばれた方は塩分がとても多くなります。気を付けているようでもどこかが多くなっていますねとか、少ないですねとお話させていただいたり、気を付けているのだけど、実際そういった事を目で見確認していただくことで、足りないな、多かったんだなということを確認していただくために、言葉で言うだけや紙で見ていただくだけでなく直に自分たちで選んだ食事の内容が見やすい様になっております。機械のサンプル自体はそんなに高くないと思うのですが、チップがすごく高価なものなので、健康づくり推進事業団さんでS A Tシステム自体は持っていて、私たちははそれをお借りして栄養指導をしている状態です。

委員長： よろしいでしょうか。何か追加等ございますでしょうか。どれくらいの大きさですとか、何セットくらいあるとか、どんなふうにして借りられるとかありますでしょうか。

委員： セットは1セットなんですが、かなりの量がありまして、全部で9箱くらいあり、ご飯1膳にしても大盛りであったり、中盛りであったり、少盛りがあったりします。子供たちは喜んでいろいろな食事を載せてくれるのですが、大人でいったら熱燗1合とか見ているだけで楽しいのですが、かなり高額なものなのでお貸しする時も返していただくときにも点検をしたりと煩雑なところもありますが、使用は増えていくのだろうと思います。P T Aでも借りていただければありがたい、その時には必ず栄養士などの専門職の方、経験がある方がついていただくのが望ましいというのがありますので、学校の先生にも是非お願いしたいと思います。

委員長： どれくらいの稼働状況ですか。年間何回位ですか。

委員： 市からも要望がありますが、年間で10回を超えていないので、もっと活用していただきたいと思っています。

委員長： ちなみにいくらくらいですか。

委員： 200万くらいするのかな。

副委員長： 最低ラインで百数十万位します。

委員長： 大学などでも授業で使いたいという場合も、借りたい場合は借りられるのですか。

委員： 基本的に学校とかには無料で貸し出ししているのですが、有料になりましてもそんなに高い金額ではないです。是非お借りいただきたいです。

副委員長： 本学でも置いてあります。食物栄養学科ではなく看護学科で持っています。

委員長： そっちの方が近いですかね。

副委員長： あと豊中保健所でも持っていて、あちこちの小学校に貸し出ししています。保健センターでの事業でも割とよく使っています。

委員長： なにか媒体があるとやっぱり行動変容につながりやすいと思いますので、この場でも写真とか実物とかをみんなで共有することで、お互いが使いあうとか、活用できる幅を広げていけるのではと聞いていて思いました。ありがとうございます。吹田保健所さんのV. O. Sメニューロゴマーク付きなども実際に見ると皆さんが活用しやすいと思います。

委員： 次の機会にお持ちします。

委員長： 何か皆さんが媒体で使えると思います。

副委員長： 大学などでも食育の取組をやっているのですが、今回はまとめられていないのですが、事務関係で言うと組織と共同していると聞いていますが、私のところまで情報が伝わってきていないのです。吹田市とも大学は共同でやっていますが、その辺もこちらに入っていないのです。吹田くわいの関係の事とか事業をやっていますね、吹田市のどこの課がやっているのかな。この間、年末かな、吹田市長が来られて挨拶されていましたが、私はそれに関わっていなかったのです。

事務局： おそらくそれは、地域経済振興室が関与しています。

副委員長： その辺の情報はこちらには来ないのですか。

事務局： その辺りは部署が違うので。

事務局： 吹田くわいの取組は栄養・食生活の分野には入っていないのですが、食育の取組、その中で小学生に農業体験をしていただいたり、吹田くわいについて知っていただく事業があるのですが、その一環で連携をさせていただいていると思います。人間形成ですとか地元の食材に興味を持ってもらうという取組でしているのだと思います。

副委員長： 小学校でも大阪ガスとのコラボとかやられているようですが、津雲台小学校での調理実習と関わったりしていたようです。ありがとうございます。

委員長： ありがとうございます。食を通じた豊かな人間形成は健康すいた21（第2次）ダイジェスト版でいうと11ページから12ページにあります。その取組の一環としても、食育はあるということで、本日の項目の取組の中に入りきれない事業があるということで御理解いただければと思います。

委員： キッズ健康サポーター教室についてよろしいですか。私たちの専門分野ですけど薬物とか禁煙など出前講座をしていましたが、その時も学校の保健の授業とのかかわり、保健の教科書にちゃんとそういう項目があるのですが、保健の教科書の内容で薬物とのかかわりとして話を進めようと思っていたのですが、教科書の内容と学校の中での保健の授業がどの程度取組まれているかまで具体的に分からず、それとのかかわりも随分あるのではと思いますので、折角聞いたものを定着させるためにも、教科書の中のこれだというのが分かりにくかったと経験しましたのでお話ししました。

委員長： 昨年度から始まった授業で、学校の指導要領では1年生ではここまで到達、2年生ではここまで到達というのがあって、それと連動させる形で去年はここまで習ったけど覚えているかなという復習から始まるという構成があって、今年も考えられているのでは思うのですが。

委員： 授業は授業であるからね。

委員長： その連動になれば定着も出来るのではと思います。栄養士会さんくらぶさんの

取組の中で、目標として書かれていますが、指標の方が①②③④全部に係ることではないかと思ひまして、重点的にはここにあげる指標になるのだろうけど、子供料理教室でも塩分の話が出てくるでしょうし、もうちょっと指標が幅広く関わるように書かれても良かったのではと思ひました。PTAさんの方も学校が配布される保健日より指標の①②に係るだけではないと思うので、もう少し幅広く書かれても良かったのではと意見として申しました。それでは、他にありませんでしょうか。そうしましたら続きまして分野3運動・身体活動の取組について各委員御報告お願いいたします。

委員： 既存の取組としましては、ロコモティブシンドロームというのがございまして、それに対する啓発としまして、医師会自体としてはそういう講演会は開いていないのですが、行政や各種団体が講演会を開かれる際には医師会に相談していただければ講師の派遣業務なり、管内の病院の先生なり主に整形外科の先生ですけど、派遣する取組を行っております。今後考えられる取組としましては、行番号（1）についてですがロコモについて知ってもらうということでチラシの配布などをする予定をしております。ここには書いていないのですが医者としては当たり前かもしれませんが、骨粗しょう症検診などで、結果あなたの骨量が落ちているよという方には姿勢や歩き方の指導を整形外科の先生がしています。行番号（2）の方ですが、今回ロコモが直接ではないのですが、市報すいたのドクターメモで運動した時の打撲や捻挫などの応急処置や初期の処置について書かせていただきました。以上でございます。

委員長： ありがとうございます。次お願いします。

委員： 運動の範囲に関しましてはちょっと限定的なものになっておりますけど、既存の取組としまして、お口の健康体操教室を南千里の千里ニュータウンプラザ4階の吹田市口腔ケアセンターで開催して、オーラルフレイル、お口の機能低下の予防に努めております。65歳以上の高齢者を対象に、歯科衛生士による口腔機能に関する講話と音楽療法士とともに音楽を使った楽しい口腔機能訓練を行っております、こちらは参加者数を増やしていく予定でございます。今後の取組としましては、平成30年度より後期高齢者歯科検診が大阪府下で統一して行われます。問診なども行っておりますので口腔機能の低下が認められた方に関しましては、同じく南千里の口腔ケアセンターで口腔機能の向上のためのイキイキお口のケア相談をやっておりまして、ぜひ市民の方を紹介して欲しいと思っておりますので、そちらで運動の指導を今までよりも充実させて対応するようにしてまいります。以上です。

委員長： ありがとうございます。こちら重点分野や他の健康項目の事業と理解しています。それでは次お願いします。

委員： まずは日常の患者さんとお薬の内容などお話を聞く中で、こんな事だったらこういう運動がありますよというようなパンフレットを紹介したり出したりしております。今後については直接的なものはないのですが、やはり相談を受けた時にある程度対応できるような資料を用意したり、こちらから声かけをしてお渡しするくらいのことであっても良いかと思っています。

委員長： ありがとうございます。それでは次をお願いします。

委員： 既存の取組としては4つ挙げさせていただいております。一つ目は地区福祉委員会で行っております「ふれあい昼食会」、「いきいきサロン」や子育て世代を対象とした「子育てサロン」などで運動の啓発を行うということです。講師として保健センターの保健師や地域包括支援センターからお招きしまして、運動や運動習慣の知識を高める事に努めております。二つ目は先ほど報告した事と同じ、すいた健康サポーターを受講して、自身や地域での活動の場で、運動について理解を深めるということになります。三つ目は今年度行われました、すいた健康EXPO2017にCSWがブース出展をさせていただきました。エキスポシティの中で開催されたので、普段より若い世代の方の参加が非常に多くありました。そうした中で運動などを通して健康を高めるということの啓発を行ったものです。四つ目は障害者スポーツに関するものです。吹田市で実施されております、障がい者体育祭に、社会福祉協議会の中にございますボランティア連絡会からボランティアの方に体育祭に参加いただきまして、障がいをお持ちの皆さんがスポーツを行うにあたって、円滑に安全に体育祭に参加していただけるように、お手伝いをさせていただきました。今後考えられる取組としまして挙げさせていただいているのは、健都リレーマラソンにボランティア連絡会の方がボランティアとして参加しております。普段は点訳や点字や手話など専門性のあるボランティア活動をされているのですが、こういった事業には積極的に御参加いただきまして、参加される皆さんのサポートの役割を果たしていただいております。以上になります。

委員長： ありがとうございます。それでは次の取組について事務局からお願いします。

事務局： 分野1の栄養・食生活と似たような取組になりますが、既存の取組につきましては、これまで具体的に取組んできたものは特にございませんということでしたが、今後考えられる取組としては二つ挙げていただいております。先ほどと似たようなものになりますが健康診断事業の実施などに運動やロコモ予防に関するチラシの配架が出来るのではないかと。また二つ目は、先ほどの栄養・食生活と同様に運動による健

康づくりをビジネス領域とする市内事業所の増加ということで、国立循環器病研究センターと国立健康栄養研究所が健都に来るということで、それに伴って事業所向けのセミナーの開催ということで、栄養・食生活に限らず運動に関するビジネス取組のきっかけに寄与することになるのではと挙げていただいております。一つ目のチラシの配架につきましては市などで作っているチラシや啓発媒体を置いていただけると仰っていただいております。大阪府さんや保健所さんなどで発行されているチラシやリーフレット等あるかと思しますので、そういったもので御提供いただける様であればありがたいと思しますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

委員長： ありがとうございます。それでは次お願いします。

委員： 運動・身体活動に関してはなかなか活動としてはなかったのですが、今年度初めて健康づくり推進事業団さんとコラボで、ノルディックウォークとヘルシーランチの会を開催させていただきました。ヘルシーランチの会は長年10年以上お食事をこちらで提供させていただいて、栄養士がカロリーとか塩分とかを計算させていただいてメニューも決めさせていただいて、食事を作らせていただいて、そちらに参加者の方に来ていただいて食事を食べながら栄養の話をさせていただいたのを一昨年までさせていただいていたのですが、去年から、栄養やバランスを考えたメニューを作ってくれる料理屋さんにお弁当を作らせていただき、お弁当を食べながら栄養の話を聞いてもらうという形に変えまして、去年はメイシアターが改装のため使えないということで、初めて山田の青少年活動サポートプラザで開催させていただくと同時に、南千里からノルディックをして山田のサポートプラザに着いて食事をいただく事業をさせていただいて、今までは座ったままでお話を聞いて食事をするだけの事業だったのですが、今回ノルディックウォークを初めて入れさせていただいたということで高齢者の方もいらっしゃったのですが、30代、40代から50代後半の方の参加もいらっしゃって、改めて口では運動も大切だとお話をさせていただいていたのですが、実際に運動して食事バランスを考えて食べるというのはいいんだねと言うのを皆さんに知っていただいて、運動と食事というのはお互いに大事なんだと確認させていただいた事業になったと思います。来年度も続けていければと思っております。以上です。

委員長： ありがとうございます。それでは次お願いします。

委員： 子供たちは、学校で十分な環境で運動をする機会を得ていますが、親世代はそれぞれに意識はあるのだろうけど、なかなかみんな向上していこうというようなネットワーク化というのはあまりされていないというのが実感ではあります。子供たちは学校でその時期その時期に運動会やマラソン大会など目標を持って進めるという大事

さをしっかりと教わっていますので、子供たちが学校で教わってくる機運を生かしていくというのも、子供のネットワーク作りと合わせて各家庭が取組んでいけたらと思います。指標ですけど、(1)が指標①、③、(2)が①、⑤となっていますが、先ほど御指摘いただいたのですが、どういう風にとらえたら良いか分からなかったので主観で書かせていただきましたので、後ほど御指導がありましたらよろしく願います。

委員長： ありがとうございます。それでは次願います。

委員： 一つ目、地区主催行事の開催ですが、市内各地区に33ありまして、学校開放を場所として、日曜・祝日の夜間（7時～9時の間）開放をしていますので、子供は土日とか祝日ですが、夜間に毎晩やっているチームもありますので、地域ではかなり活動をしております。悩み的には、参加者については限られた人しか来ないので、その辺りを広めていかないといけないと思います。二つ目として、体力測定会の実施ということで、高齢クラブの方を対象とした方への体力測定を年2回実施しています。またお手伝いとして参加をしています、年1回、市民体育祭を開催していますので、色々な団体と市民体育祭に関わらせていただいております。今後考えられる取組としてはノルディックウォークも33地区の体振で平成30年度は取り組んでいきたいと考えています。その他に今のところ指導者は誰でも指導できるように勉強しているところですが、市民の運動の習慣などや健康の推進に取り組んでいきたいと思っております。

委員長： ありがとうございます。次願います。

委員： 既存の取組としては4点あげさせていただいております。小さな組織でありますので体育関係の各団体と協力して実施しています。事業をいろいろやっているのですが、諸団体の御協力を得て実施しているものであります。一番目のウォーキング会員の募集、これは独自の事業で、年間200万歩を目指してウォーキング、各自参加者が、自分で歩数を数えて達成を目指しています。3月終りをめどにしているのですが、230名ほどに達成証をお渡ししています。早い人は5月の終わりに200万歩達成されてきました。二番目のヘルストレーニング教室・レディースヘルストレーニング教室・シェイプアップ体操教室・ヘルシーウォーキング教室と4つ教室を持っているのですが、片山プールの2階トレーニング室や総合運動場等をお借りして実施しています。実施を通して日頃の健康維持に努めています。毎年同じ方が参加していただいて、新規の会員の獲得が不十分ですが、定員に限られているのでなかなか新規の方が来ていただくことが難しいのですが、それでも年に2～3人は増えています、やめられる方もおられますが少しずつ増えています。三番目は春季と秋季の健康フェ

スティバルを実施しているのですが、これも各団体の協力を得て実施しています。春はもうすぐ3月22日に「てくてくハイク」があるのですが、昨年度までは春は室外スポーツということで学校のグラウンドをお借りして、新しいスポーツを市民の皆さんにやっていただくよう行っておりました。秋は市内の体育館をお借りして室内のスポーツを実施していましたが、今年は少し見直しをしてノルディックウォークを取り入れながら行っていこうと取り組んでいます。ノルディックポールを使って健康増進を図る、基本的にいつでもどこでも誰でもスポーツができることを目指していますので、身近なところから正しい運動の仕方をしていただく取組をしています。今後考えられる取組としては、秋季の健康スポーツフェスティバルの一環ですが、吹田万博国際ふれあいマラソンをリニューアルする形で、(仮称)健康フェスティバルを開催しまして、マラソン中心からリレーマラソン・ファミリージョギングやノルディックウォークなど多様な取組を通して、広く市民の方に健康を考えていただける一日として改編していこうと考えていますし、岸辺の健都にも健都レールサイド公園に健康遊具が設置されているので、それを正しく使う方法を、皆さんに知っていただくように健康教室を開催する予定にしています。以上です。

委員長： ありがとうございます。それでは次お願いします。

委員： 既存の取組ですけど、厚生労働省等から提供のあった運動に関するポスターを、所内の展示コーナーに掲示して啓発しているところです。今後関係機関とも連携しましてパンフレット、リーフレットなどの媒体の掲示をしていきたいです。以上です。

委員長： ありがとうございます。続きまして、吹田市の取組について事務局より説明をお願いします。

事務局： 通し番号で24ページからになります。既存の取組を5つと今後考えられる取組を1つ挙げさせていただいております。一つ目の運動習慣化推進プログラム事業ということで文化スポーツ推進室が中心となって進めている取組ですが、健康に関心の低い方などが気軽に取組める運動のきっかけづくりということで、すいたスマイル体操であるとか、ウォーキング講座であるとか、ノルディックウォーキング講座や、市民スポーツ講座等を開催しております。市民スポーツ講座では保健センターと一部連携をしながら、生活習慣病予防とか介護予防などの観点を盛り込みながら運動の必要性や健康管理の意識の向上に努めております。二つ目は住民主体の集いの場、いきいき百歳体操ということで高齢福祉の部署で行っているものになります。高齢者の身体活動の維持・向上や高齢者が主体的に地域づくりに参画することを目指しています。こちらは地域の活動の中で広めていただくということで、DVDの貸出とか、おもり

の貸出などをしながら地域の中で健康づくりを取組んでいただき、健康づくりの意識を高める取組の支援を行っているものであります。三つ目は健都グリーンウォークになりますけど、平成28年度から摂津市と共催で実施している事業になります。国立循環器病研究センターや市立吹田市民病院の移転準備が進められている北大阪健康医療都市「健都」に、緑の遊歩道が線路沿いにあります。そこを歩いていただくウォーキングイベントを年一回行っております。実際に遊歩道を歩いていただきながら、吹田市の北大阪健康医療都市推進室の職員が街づくりを作っている様子の説明をしながら健康づくりの意識の向上や、ウォーキングを核とした摂津市の市民との交流、また健都のPRなどを行っております。四つ目は健康ポイント事業として、平成28年度から実施している事業がございます。健（検）診を受けていただいたり、講座を受けていただいた方に対してポイントを付与していきまして、2,000ポイント以上をためた方に商品との交換を行っております。40歳以上の市民の方を対象にしていますが、今年度はロコモティブシンドロームのクイズを新たに設けました。健康ポイントの台紙の右下の部分に穴埋め形式のクイズでロコモティブシンドロームを知っていますかというクイズを設けさせていただきました。わからない方にもこちらのガイドブックを見ていただくとヒントがあり分かるようになっているので、クイズという形になっていますが、まずはロコモティブシンドロームという言葉を知っていただくきっかけとして今回設けさせていただきました。ガイドブックにはロコモティブシンドロームについてのコラムも併せて掲載しておりますので、ガイドブックを見ながら知っていただくきっかけとして御用意させていただいております。次のページになりますが、マタニティヘルス講座として今年度から実施している事業で、妊産婦とそのパートナーを対象に行っている事業ですが、妊産期や産後の生活について学ぶための講座になっております。栄養士や歯科衛生士による講義やブラッシングの実習をやっているのですが、その中で体育指導員による講義やストレッチの実技を取り入れております。今後考えられる取組ですが、栄養・食生活の分野でも申し上げましたが、すいたん健康プロジェクトという事業になりますが、当初は栄養・食生活の分野で、まずは減塩からの啓発になりますけど、重点項目について順次啓発を図ってまいりたいということで、今後、運動・身体活動についても取り組んでまいりたいと思います。このほか既存の取組として紹介させていただきました事業を引き続き進めてまいりたいと思っております。こちらの説明は以上になりますが、合わせて資料2として市の主な関連施策の取組状況一覧ということで、残りのたばこと健康管理を含めた4分野の取組を入れております。細かい説明は省かせていただきますが、前回の重点項目の取組ということで新規・拡充を図ったもの、継続事業でも工夫改善を図ったものをあげさせていただいておりますが、それを更新させていただいたものになります。前回の懇談会にお配りしたものに新たに加筆修正したのものになりますので、御高覧いただければと思います。一点補足になりますけど、今後の取組予定につきまして、平成30

年度新規事業等を書かせていただいておりますが現在、予算が議会で審議中ですので、議会が終了してからの実施になります事を申し添えておきます。以上になります。

委員長： ありがとうございます。各団体と吹田市の取組について御説明いただきました。御質問などありますでしょうか。

委員： 各団体積極的に取り組んでおられて素晴らしいと思います。各団体の発表を聞いておまして、もうひとつすっきりしない部分があるなど、なぜかと考えていたのですが、各団体が書かれている書類を拝見すると過去にやったことを書かれている部分と、この分野ではこうしたいという未来形で書かれている部分が混在していて、団体によって解釈が違って、おそらく予実を明確にするのがいいのかと私は思うので、各団体のトーンが上手く合っていないくて何を書いておられるのか判り難いという感じがございました。健康づくり推進事業団のご発表の中で、200万歩のお話があって、230名もいらっしゃるといふことで、あそうなんだと数字でボリューム感が分かりました。吹田市民の中でこれだけの人が関わっているというのがよく分かりました。各団体の方は関わる人数ですとか時期や頻度は各団体さんの頭の中にあって実施したり今後も実施していくと思うのですが、今日の資料上は数値的な事が書かれていないのでふわっとした定性的な意見が多くて、我々市民からすると予実のイメージが湧かないふわっとしたインパクトがない記述になっている印象を受けました。今申し上げたような予実、過去と将来を明示するとか出来るだけ5W1H的なものを書ける範囲できちんと書く努力をする方が、実際の予実管理もできるし、効果も上がるし市民から見ても分かりやすいものになると思われました。以上でございます。

委員長： ありがとうございます。過去と未来が混在しているというのは既存の取組は今やっているとかやったことですし、今後考えられる取組は、これからやるよということと書かれていると思うのですが、それとは別のところでしょうか。

委員： 例として挙げますと吹田市のところでP24ですね、(1)の運動習慣化プログラム推進では、「向上に努めている」という表現ですね。(2)住民主体の集いで見ると「参画することを目指す」という文章ですが、(1)は現在形で、(2)は未来形だと思います。記載の中が過去と現在のこと若しくは未来の計画とかが1文章に混在していて、団体がやったことが書かれているのか、そういう風にやろうとしている事を書かれているのかが分かりにくいというのが私の意見です。

委員長： これについて何か各団体の方からコメントはありますでしょうか。事務局はあ

りますか。

事務局： 御指摘ありがとうございます。書きかた等で見づらい部分や受け止めが難しい部分があったかと思えます。大変失礼いたしました。資料等では今後留意するよういたします。後程説明させていただきますが、今後これらの取組とかで共有を実際図っていきたいと思えますので、そういった中で資料等には留意するようになりたいと思えます。

委員長： 今後数値的な部分をどれだけ詳しく載せるかについては、後のディスカッションで、今後の取組をお話していければと思えます。他に御意見はございますでしょうか。

委員： 今、委員がおっしゃったことと殆ど同じです。私が言いたい事は、私たちの役目とは、皆さんの意見を聞いて感想を言うだけでいいのか、自分の体験談とか自分の生き方が参考になればいいかと思って参加したのですが、皆さんの難しい発言をきいていたらここにいるのが恥ずかしいとか穴があったら入りたい気持ちですが、それは別としまして私が聞いてきたことで自分が体験したことです。PTAの方で最近私の管轄している小学校ですが、3年生の授業の一環で、地域の昔と今の生活の違いということで私たち年寄3人ほどが授業に加わりまして、給食も一緒にいただいて子供の質問を受けたり、どういう馬車が走っていたとかどういう遊びをしたとか体験したことを子供たちに知らせ、子供の質問に答えたりしていたのですが、一緒に給食を摂って終わりだったのですが、給食一つにしても栄養バランスなどを考えた素晴らしい、普通我々が作っている料理より、お母さん方が作っている料理より凄く献立も栄養も考えて作られていると感心したのですが、子供たちは3年生といってもスマホをぱっぱと自分で出来るような子供が殆どですが、あどけなさなどは変わっていないかと、5年前に参加した時と全然変わっていないとホッとして帰ってきたのですが、あどけなさとか私たちに対する優しさなども感じて、捨てたものではないかと帰って来ました。それからヘルシーランチの会も年寄りですけど毎回夫婦で参加させてもらっているのですが、あれはすごく勉強になりまして、ごはん150g食べなさいと言われても、どれくらいかが分からないですが、軽くお茶碗一杯が150gなんだとかすごく勉強になりますし、うす味で調理することも今も実行していますし、市報に書かれているものは、遠慮せずに勉強していこうと思っていつも参加させてもらっています。私はスポーツがずっと好きなので、昔はスポーツリーダーを長年やっていたして60才で引退したのですが、今も朝の走ろう歩こう会が年間12回ありますが、それにも欠かさず参加して皆勤賞も貰って帰ってきていますが、ノルディックというのは皆さんどういうものか御存知でしょうか、その講習も受けたのですが、その効果につ

いて、あれをしたらどうなるのかななどの説明がリーダーの方から無いので、そういう事もリーダーの方からみんなが習得出来る様にしていただきたいのと、今はリーダーの方の数も増えてきましたが、体操ひとつにしても前に出てきてやるお手本になるリーダーの方が体操を知らないで、リーダーの人が隣のリーダーを見てやっていたりと、体操を知らないでそのあたりは徹底して指導して欲しいです。それからウォーキングはすごく身体にいいと言いますが、リーダーをしていましたから、かかとから出て体の姿勢を良くして歩くというのは、自分でもいまだに姿勢もいい方だと自負しているのですが、歩き方でも勝手に歩きなさいということですから、どんな歩き方をしても注意がなにも無いので、そういう指導してもらわないと、沢山の参加者が好き勝手歩いていたのでは健康のためにも決していいと思いませんので、そういう事も含めて指導してほしいと発言させていただきました。

皆さんは宿題を持ってきておられるので、私たちにも出来る何か調べてきてほしいとか、宿題をもらえれば次の時までにお役にたてれば私たちにも出来ることでしたらやっていきたいと思しますので、お手伝いさせていただきたいと思います。以上です。

委員長： ありがとうございます。貴重な御意見をいただいたと思えます。出来る宿題があればやりたいとの事で、是非次回に可能ならば教えて欲しいのですが、主体的に健康づくりをする方を増やすにはどうしたらいいのだろうかというところを、やってらっしゃる方が主体的に健康づくりをされる方をより増やすための担い手になっていただければもっといいと思しますので、そういう広がりを作るにはどうしたらいいかという御意見は役に立つのではと思しますので、是非次回御用意いただければと思しました。ありがとうございます。体操のリーダーが体操を知らないというのは私の手に余るところですが、いろんな種類のリーダーがありますので、ある一つの種類はリーダーでも他は違うということがありますか。

委員： 社会体育リーダーの養成講座がありまして、11月から2月くらいまで養成講座があります。指導者として色々なスポーツの指導者講座があるのですが、地区の指導者であれば体操を知らないということはないと思えます。ノルディックウォークについても2年ほど前から普及をするために推進活動をしているところですが、その中で各地区に指導者がまだいないところで今から育てていくところなので、まだ皆さんを指導できるような体制になっていないと思えますけど、今後、平成30年度あたりは各地区の体育振興会の中で指導をしていく形を考えていますので、よろしく願います。

委員長： 委員もリーダーをされていたということですので、怪しいなと思ったら御自身が前に行ってリーダー復活で御指導をしていただければと思えます。

そうしましたら時間も押してまいりましたので次年度以降の話をしていきたいと思  
います。来年度も吹田市と各団体でこれらの取組を継続して推進いくことになりま  
すので、よろしく申し上げます。事務局の方から来年度について説明をお願いします。

事務局： 来年度以降の懇談会についての予定について御説明させていただきます。この  
2年間で重点項目4分野についての取組をこの懇談会の場で御議論をいただきました  
ので、この計画自体は平成28年度から32年間までの5年間の活動になりますので、  
その間に取組を進めていくということで御協力をいただいておりますので、今後はこ  
れらの取組に対してのフォローアップといたしますか、先ほど委員長からもありまし  
たがどういった取組をするかともこの場の中で共有をさせていただいて、さらなる推  
進を図っていかれたらと思っております。先ほど委員の方からも御意見がございま  
したが、市民委員の方についてもどういった形で御協力いただければいいのか検討をさ  
せていただきたいと思います。もともと健康すいた21の進め方のポイント自体が、市  
と市民と関係団体、機関がそれぞれが連携してできる事を取組んでいって、自然体  
で健康づくりを進めていくというのが基本的なコンセプトになりますので、そういった  
部分の市民の参画の中で是非ともお力、御助言等をいただければと思っております  
ので引き続きよろしくお願いいたします。それから来年度以降の2点目になりますけど、重点  
項目4分野をやりましたが、来年度以降、残り重点項目以外の4分野があります。具  
体的には休養・こころの健康、歯と口腔の健康、アルコール、食を通じた豊かな人間  
形成という分野でございます。個別具体的な分野でもあり、市の計画でも来年度3年  
目になりますので、これまでの2年間と同じ様な形で検討するという事にはならな  
いかと思っておりますけど、こちらについても取組を進めていく必要がございますので、ど  
のような形で検討していくのがよいのか、こちらで検討の上お示しさせていただき  
たいと思っております。3点目になりますが、来年度は中長期計画の中間点になります。前回  
8月に懇談会をした際に評価指標の推移をお示しさせていただきました。経年で追  
える進捗につきましては経年で追わせていただいておりますが、評価の進捗を見なが  
ら進捗が芳しくない報告であるとか、そういったところの中で今後必要な取組につ  
いての検討をしていく必要がございます。市の中で取組が必要になるかと思いた  
すけど、そういった部分の指標を伸ばしていくためにまた御意見等を懇談会で  
いただければと思っております。

平成30年度以降の進め方について御説明をさせていただきました。

委員長： ありがとうございます。来年度の内容についていかがでしょうか、何か御意見  
御質問ございますでしょうか。重点項目以外の4分野ですね、心の健康、歯と口腔の  
健康、アルコール、食を通じた豊かな人間形成について次年度にクローズアップして  
推進することにはならないと思いたすけど、この2年間にやってきた4つの分野に加え

て何らかの形で推進していきたいということですが、歯と口腔の健康につきましては歯科医師会さんが中心となって現在も進めて推進していただいているところですし、その他団体さんの中でも今やっている事業に加えてこういうことをやって行けそうだというものがあれば御発言をお願いしたいと思います。アルコールだとか食を通じた人間形成とかは、今回の栄養・食生活と関連する部分だと思いますし、また健康管理とも関連する分野だと思いますけど、何かこういうのと連動してやっていけそうだというものがあれば御意見とかございましたらお願いします。PTAさんのほうで今後考えられる取組として、おいしいねと言いながら食事が出ることが大事だと言っていて、組織的にPTAを通じて学校と協同してやって行く具体的な取組になると、そういった月間を設けるなどしたら面白いと思ったのですが、それこそ食を通じた豊かな人間形成に通じるかと思ったので、今後考えられる具体的な推進方を計画されて進めていかれるとすごく良いなと思いました。何か案はありますか。

委員： この場に出ささせていただいての気づきと申しましょうか、PTA協議会というのはあくまでも各学校のPTAの応援部隊として本部を組織しているのですが、PTAの大部分が各地域で隣にいて下さる地域協の皆さんや体育振興会さんとか福祉委員さんに、連合自治会の皆さんに支えられて、地域の行事などに参加させていただいたり、地域での人間形成を豊かなものにしていくという目標がありますが、実際正直な所、今PTAの存続について各学校が悩んでいるところです。PTAの役員と関わっていただく体振さん、福祉委員会さん、連合自治会の皆さん、PTAは未熟でも頑張っってやって行こうという姿勢を持ってみんな取組んでいるので、地域地域で温かく親として声かけをしながらやって行かせていただきたいという思いでありますので、PTA協議会は組織で動いているというよりは後方の応援部隊として存在していますので、この場でどれだけ対応させていただくのか、次年度からは次年度の役員がまた代わりに来ますのでどのように推進していくのか、どのように係わらせていただくかは、未熟でありますその点を踏まえて、よろしく願いますということをお願いします。

委員長： どうぞよろしく願います。その他はありますか

委員： ここに書かせていただいているように事業をやらせていただいているのですが、それだけではなく体全体の中の歯科という形でとらえていますので、医師会さんに御協力をお願いいたしまして、他の疾患、特に糖尿病と歯周病の連携を図るべく、パイロット事業として糖尿病の患者を歯科に誘導して、う歯治療をすることで健康を保つということに力を入れて取り組んでいるのと、入院患者さんの口腔ケアをすることで入院期間が短くなったりなど、現在報告がございますので、更なる活動が出来るのではと現在そちらの事業を進めているところでございます。

委員長： ありがとうございます。他にありますでしょうか

事務局： 事務局からも一つ紹介をさせていただきます。こころの健康分野ということで睡眠であるとかストレスの解消とかを含めた報告になっておりまして、その中の指標で自殺者数の指標がございまして、これまで自殺の取組の関連分野として取組み、この項目を上げさせていただいておりました。自殺対策は国の方でも取組が進められているのですが、法改正に伴いまして市町村の方にも計画の策定が義務付けられました。今後30年度中に自殺対策の計画の策定が予定されておりまして進めていく形になります。国でも法律ができてから12年くらいになりまして、国全体の取組の中で自殺者は減っている、減りつつあるのですが、まだ2万人を超える方の自殺者があったり、40歳以下の若年層の方については高い自殺率であるという課題もありまして、今後は国全体の取組みからさらに地域の課題に特化した取組を進めていく必要があるということが国からも示されておりまして、そういった事も踏まえまして、今後市の方ではこころの健康の分野の関連になりますが、自殺対策の計画の策定に向けての取組を予定しております。以上になります。

委員長： ありがとうございます。こころの健康についても計画を練っていくということでございます。次年度について、またこの2年間でやってきました重点項目4分野に加えて、それ以外の分野も出来るところを進めていくということで御意見をいただいたかと思えます。それではその他事務局の方からありますでしょうか。また、次年度について事務局から説明をお願いします。

事務局： 今後の予定について御説明申し上げます。今年度は今回で最後になりますので、次回、第6回は次年度の開催になります。次年度1回目は夏頃を予定しております。案内等は追って御案内いたします。団体内の役員改選等で委員の交代があるかと思えます。交代になる場合は事務局に一報いただきたいと思えます。交代の際は、可能な範囲で御後任の方へ内容の引継に御協力いただきたいと思えます。また、引継の際、健康すいた21(第2次)の冊子についても限りがございますので可能な限り冊子の引継をお願いします。

委員長： 本日の次第は全て終わりましたが、何か御意見はございますでしょうか。

それでは会議はこれにて終了させていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。